## 第9回吹田貨物ターミナル駅調整会議 議事要旨

1. 日 時: 平成29年12月3日(日) 9:45~10:15

2. 場 所: JR貨物 吹田貨物ターミナル駅 3階大会議室

3. 出席者:別紙出席者名簿参照

4. 議事内容

(1)吹田貨物ターミナル駅専用道路の新ゲート設置概要について、JR貨物が資料に基づき説明しました。

- ・吹田貨物ターミナル駅専用道路に新ゲートを設置し、アサヒビール吹田工場から吹田貨物ターミナル駅に直接出入りすることを計画しています。
- ・この設置により、トラックが一般道路を走行するルートが変更となり、環境負荷の低減 および交通渋滞の緩和を図ることができます。
- ・事前に地元の各自治会を含め、地元説明会でご説明させていただきましたが、特に問題 点の指摘はありませんでした。
- ・着手合意協定に関する遵守事項について質問がありましたが、アサヒビールを含め、従 来通り着手合意協定を遵守いたします、と回答しました。
- (2) 吹田貨物ターミナル駅および大阪圏 4駅の、平成 29年度上半期分の貨物取扱量、中継コンテナ取扱量および吹田貨物ターミナル駅専用道路の通行台数について、JR貨物が資料に基づき説明しました。
- ・上半期の貨物取扱量は、吹田貨物ターミナル駅以外の駅は、前年度年間取扱量の約半分の取扱量であり、今年度年間取扱量は前年と同量程度になると考えています。
- ・吹田貨物ターミナル駅の取扱量は、上半期で前年度比1割程度増加しており、年間70 万トン程度になると想定されます。
- ・年間中継量は、前年同規模と思われます。
- ・取扱量、中継量、通行台数ともに、下半期を含め、協定の遵守事項の範囲内となるよう 管理します。

## <質疑応答>

Q:ゲート設置工事の際、工事用車両の出入りはどうするのでしょうか。

A: 工事方法の詳細については、今後アサヒビールと打合せすることになっていますが、 工事用車両について専用道路を通行せざるを得ないものは、遵守事項に基づき一日当 たり1,000台以内の中で管理します。

## <質疑応答(その他)>

Q:内環状線(西の庄町)と交差する専用道路のジョイント部について、防音対策のマットが老朽化しているようです。補修をお願いします。

A:対応します。